

くらしの情報

新処理施設・新最終処分場
のお知らせ

編集・発行
一関地区広域行政組合(一関市・平泉町)

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設 環境影響評価準備書の縦覧・説明会を開催します

組合が計画しているエネルギー回収型一般廃棄物処理施設の整備に伴う環境影響評価の準備書について、次のとおり縦覧し、説明会を開催します。

環境影響評価とは

- ・開発事業が環境にどのような影響を及ぼすかを、
 - ・開発事業者自らが調査・予測・評価し、その結果を公表して、関係者の意見を聞き、
 - ・意見を踏まえて環境保全の観点から、より良い事業計画を作り上げていく制度です。
- 岩手県では、1時間当たり4トン以上のごみを焼却処理する施設に環境影響評価の実施が義務づけられています。準備書は、調査をもとにその影響を予測及び評価した結果等を記載したものです。

1 説明会

日	時	会場	定員
12月17日(日)	13時30分～15時	弥栄市民センター	約50人
12月21日(木)	19時～20時30分	川崎市民センター	約70人

◆ 来場者が定員を超えると、入場を制限する場合がありますのであらかじめご了承ください。

2 説明内容

現状を調査し、その影響を予測、評価した結果等を準備書としてまとめたことから、その内容についてお知らせします。

3 準備書の縦覧

縦覧期間 令和5年11月29日(水)～令和5年12月28日(木)

平日午前8時30分から午後5時15分まで

縦覧場所 一関市役所本庁生活環境課・各支所市民福祉課、一関地区広域行政組合総務管理課

4 意見書の提出

環境保全の見地から準備書についてご意見をお持ちの方は、下記の期日までに意見書をお寄せください。

意見書には、ご住所、お名前、意見書の提出対象である準備書の名称、ご意見を明記し、下記まで郵送またはFAX、電子メールにて送信いただくか、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函ください。

提出期限：令和6年1月11日(木)まで(消印有効)

提出先：〒021-8501 一関市竹山町7-2 一関地区広域行政組合総務管理課宛て

FAX：0191-31-3224 電子メール：somukanri@city.ichinoseki.iwate.jp

※意見書箱での受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土、日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は除く。

※意見書用紙は縦覧場所に備え付けているほか、ホームページからもダウンロードいただけます。

新一般廃棄物最終処分場の整備等に関する 説明会を開催しました

今後予定している生活環境影響調査について説明会を開催しました。

配布資料はこちらのQRコードから

一関地区広域行政組合ホームページ

<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/kouiki-gyousei/>



生活環境影響調査とは、法令に基づき、施設の設置者が、周辺的生活環境へ及ぼす影響について、事前に調査・予測・評価を行い、生活環境に支障が生じないことを確認するものです。

「大気質」「騒音」「振動」「臭気（悪臭）」「水質」「地下水」の調査を実施し、地域住民の皆様の不安解消に繋げて参ります。

1 開催日時

開催日時	会場	参加者数	参集範囲
9月23日(土) 10時から	マリアージュ	12名	建設候補地周辺自治会
9月25日(月) 19時から	マリアージュ	70名	住民説明会 (どなたでも参加可)
		合計 82名	

2 主な質問・意見（要旨抜粋）

※以下に記載するほか、後日意見書として寄せられたご質問やご意見、説明会の内容全体は組合ホームページに会議録として掲載しております。

質問・意見	回答
現況を調査するのはなぜか。	一般廃棄物最終処分場がどれだけ生活環境に変化を及ぼすか影響を予測評価する上で、まず、施設建設前の、背景となる環境の状態を把握するために調査を行うものです。
環境騒音・振動の調査地点が、市道構井田鳥羽線を挟んで施設側のみで、住宅地側でないのはなぜか。	騒音や振動は、重機や機械等の発生源から離れるほど影響は小さくなります。調査地点は、住居に近い敷地境界付近で計画しています。調査地点の予測値に支障が無ければ、調査地点から離れた位置にある住居はそれ以下となるため、住宅地で行う必要はありません。
調査期間が短いと感じる。	調査期間などについては、環境省が示す生活環境影響調査指針の内容に基づき、評価する上でポイントとなる時期を勘案し、設定しています。調査地点や箇所数、回数などについては検討することとします。 ⇒ 調査内容の見直し については次ページ
説明を聞いて、現状把握ということしか分からない。 予測・評価とはどういうことか。	現況調査の結果を基に予測・評価を今後実施します。予測・評価とは、最終処分場が及ぼす影響が現況をどの程度変化させるか将来の環境の状態を推定し、その状態が環境基準などからみて許容される状態にあるかを判断するものです。 ⇒ 予測・評価 については最終ページ

3 【生活環境影響調査】 調査内容の見直しについて

住民説明会等でいただいたご意見などを基に、以下のとおり 調査内容の見直し を行いました。生活環境影響調査の実施にあたり、住民の皆様への不安解消の一助となりますよう努めて参ります。なお、調査実施後の対応については、次のページ「予測・評価について」をご覧ください。

調査概要		今回見直し
<p>大気質（粉じん）</p> <p>現況における粉じんの発生量を測定するために、降下ばいじん量を測定します。</p> <p>※容器を取り付けたポール（2～3m程度高さ）を設置</p>	 <p>（調査イメージ）</p>	<p>調査期間：1か月間（冬季）</p> <p>⇒各1か月間ずつ（春夏秋冬）</p> <p>変更理由：粉じんについて、より現地の状況を正確に把握できるよう期間を変更します。</p>
<p>大気質（気象）</p> <p>北ノ沢地内における風の流れを把握するために、気象観測を実施します。</p> <p>※気象計を取り付けたポール（10m高さ）を設置</p>	 <p>（調査イメージ）</p>	<p>調査期間：1か月間（冬季）</p> <p>⇒1年間（通年）</p> <p>変更理由：気象について、より現地の状況に即した予測ができるよう期間を変更します。</p>
<p>騒音・振動（一般環境）</p> <p>現況の騒音及び振動の状況を把握するために、騒音レベル及び振動レベルを測定します。</p> <p>※騒音計・振動計を測定箇所にて一定期間設置</p>	 <p>（調査イメージ）</p>	<p>調査期間：1日間</p> <p>⇒3日間</p> <p>調査地点：最寄り住宅周辺 3地点</p> <p>⇒最寄り住宅周辺 3地点 +千厩高校・木六地区 2地点</p> <p>変更理由：騒音や振動の発生源となる地点から最も近い3地点に、ご意見があった木六地区側と千厩高校を調査対象とし、影響を予測できるようにします。また、より周辺地域の状況を把握できるよう期間を変更します。</p>
<p>騒音・振動（道路交通）</p> <p>現況の交通騒音及び交通振動を把握するために、沿道における騒音レベル及び振動レベル、交通量を測定します。</p> <p>※騒音計・振動計・ビデオカメラを測定箇所にて一定期間設置</p>	 <p>（調査イメージ）</p>	<p>調査期間：1日間</p> <p>⇒3日間</p> <p>変更理由：道路交通について、より周辺地域の状況を把握できるよう期間を変更します。</p>



4 【生活環境影響調査】 予測・評価について

現況調査後に行う予測・評価についての概要をお知らせいたします。調査した内容をもとに、生活環境に対する影響の予測・評価を行い、対策の必要性、対策の内容について検討を行います。今後の流れをご承知いただき、調査へのご理解ご協力をお願いいたします。

項目	予測方法・評価方法	評価基準例	一般的な対策例
大気質	【粉じん】 粉じんの飛散のしやすさについて、気象調査の結果をもとに定性的に予測する。	・気象庁のビューフォート風力階級表において、砂埃が立つとされる風力階級4以上（風速5.5 m/s以上）の風速の発生の有無	強風時等の土埃が舞い上がる気象時における散水
	【二酸化窒素・浮遊粒子状物質】 廃棄物運搬車両走行時の排気ガスの発生量を、運搬車両の走行台数をもとに予測し、環境基準と比較する。	・二酸化窒素：1時間の1日平均値の0.04ppm以下（「二酸化窒素に係る環境基準」より） ・浮遊粒子状物質：1時間の1日平均値の0.10mg/m ³ 以下（「大気汚染に係る環境基準」より）	車両運行時間の分散化
騒音	【施設の稼働・埋立作業による騒音】 騒音の発生源となりうる浸出水処理施設内の機器や埋立作業に使用する重機等の配置や種類から、施設の稼働中に敷地境界や周囲に届く騒音レベル予測し、基準値と比較する。	・昼間 55dB 以下（「騒音に係る環境基準（A 類型）」より）	低騒音型の重機や設備の使用
	【廃棄物運搬車両走行による騒音】 廃棄物運搬車両走行時の騒音レベルを、運搬車両の走行台数をもとに予測し、環境基準と比較する。	・昼間 60dB 以下（「騒音に係る環境基準（A 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域）」より）	車両運行時間の分散化
振動	【施設の稼働・埋立作業による振動】 振動の発生源となりうる浸出水処理施設内の機器や埋立作業に使用する重機等の配置や種類から、施設の稼働中に敷地境界や周囲に届く振動レベル予測し、基準値と比較する。	・昼間 60dB 以下（「振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度」より）	不要なアイドリングや空ふかしをしない
	【廃棄物運搬車両走行による振動】 廃棄物運搬車両走行時の振動レベルを、運搬車両の走行台数をもとに予測し、要請限度と比較する。	・昼間 65dB 以下（「振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度（第1種区域）」より）	車両運行時間の分散化
臭気（悪臭）	【施設からの臭気（悪臭）】 既存施設での周辺地域の臭気の測定結果を踏まえ、新施設における周辺地域の臭気の漏洩の有無を判断する。	・周辺の保全対象（住宅等）に臭気が漏洩するか否か	廃棄物の埋立作業の即日覆土の実施
水質	【浸出水処理設備からの処理水の放流】 処理水の放流河川の現況濃度に、処理水から排出される物質濃度を足し合わせた濃度を計算し、環境基準と比較する。	・千厩川における生物化学的酸素要求量（BOD）の基準値：2mg/L 以下（生活環境の保全に関する環境基準（A 類型）」より）	浸出水処理設備による水処理で対応できる条件の付加
地下水	【処分場の存在】 事業計画を踏まえ、事業地の掘削等により地下水の流れを阻害しないかを予測する。	・新施設の存在が地下水の流れを阻害するか否か	工事の掘削調整 地下水位の定期的なモニタリング

組合では、住民の皆様からいただいたご意見などを踏まえながら、より良い施設となるよう施設整備検討委員会で検討し、事業を進めてまいります。詳しくは、組合ホームページをご覧ください。

今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■問合せ先 一関地区広域行政組合 総務管理課

〒021-8501 一関市竹山町7-2

TEL 21-2111 内線 8751 FAX 31-3224

一関地区広域行政組合ホームページ

URL <https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/kouiki-gyousei/>

